

令和7年9月29日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

令和7年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本件は、平成28年度から開始されている病床機能報告に加え、令和4年度から新たに開始された外来機能報告について、厚生労働省から報告対象医療機関等に直接の連絡を行ったことを知らせるとともに、その要点についての周知を依頼するものです。

具体的には、報告期間は10月1日から11月30日であること、報告は原則として医療機関等情報支援システム（G-MIS）で行うことの2点です。また、電子レセプトを厚生労働省が集計した結果がG-MIS上に表示されるのは11月1日を予定しているとのことであります。

なお、外来機能報告については病床機能報告対象の医療機関（病院および有床診療所）のほか、令和6年度に続き、厚生労働省から紹介受診重点外来を行っている蓋然性の高い無床診療所にあらかじめ外来機能報告を行う意向が確認されていますことを申し添えます。

貴会におかれましても、本件についてご了知頂くとともに、貴会管下関係機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

追って、厚生労働省ホームページの地域医療構想の施策ページ及び、年度別病床機能報告データ公表ページについても、ご参考として下記の通りお示しいたします。

- ・ 地域医療構想の施策ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080850.html>

- ・ 年度別病床機能報告公表データ（以下リンクのおおよそ中段）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>

【担当】大阪府医師会地域医療課

TEL : 06-6763-7012